認知症高齢者見守り事業

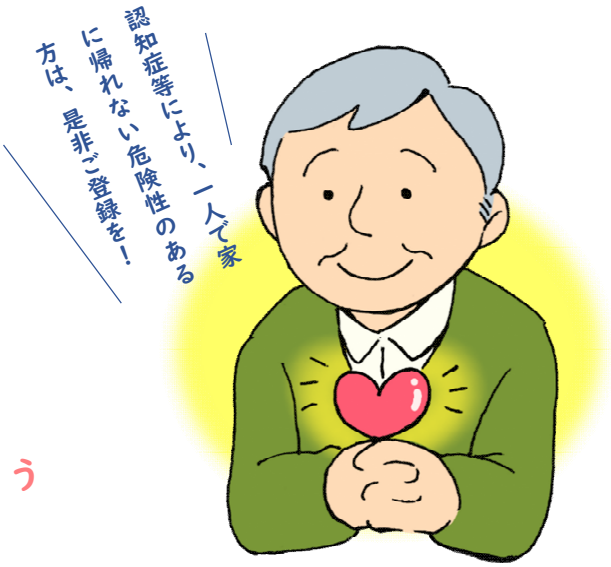

認知症の方や介護する家族が
地域の中で少しでも安心して暮らせるよう
つくられた見守りのしくみです。

申請できる方

次の①～③すべてに該当する方

① 新発田市内に住んでいる。

② 施設、ケアハウス、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等に入所・入居していない。

③ 次のいずれかに該当する方

【６５歳以上】
□認知症などにより、一人で家に帰れない危険性がある。

【６４歳以下】
認知症の診断を受けている方のみ対象となります。

申請に必要なもの

■利用申請書
※緊急連絡先が１か所以上必要です。
■写真（全身または上半身）
■反射ステッカー負担金３００円

申請場所

■市高齢福祉課長寿支援係
■豊浦支所
■紫雲寺支所
■加治川支所

申請後の流れ

①上記窓口にて申請ステッカー（10 足分）を受け取ります

②市は、申請書に記載された見守りの対象者等の情報を関係機関に提供し、共有します

＜提供先＞
・新発田警察署
・担当包括支援センター
・担当ケアマネジャー

③警察等が見守り対象者を保護した場合、登録番号から身元を確認し、ご家族等へ連絡します

④地域包括支援センター、担当ケアマネジャーとご本人、ご家族で相談し、近所の方や商店等にお願いして、地域の見守り体制（見守りチーム）をつくるなど、支援策を考え、実施します

お問い合わせ先　新発田市高齢福祉課長寿支援係　　電話０２５４-２８-９２０２